4　東シナ海はえ縄漁業に係る申請書

東シナ海はえ縄漁業許可申請書

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住　所

氏　名　〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕　㊞

下記により東シナ海はえ縄漁業に係る特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第３条第１項本文の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　使用する船舶
(1) 漁船登録番号
(2) 船　　名
(3) 船舶総トン数
(4) 推進機関の種類及び馬力数
(5) 電波機器等の有無及びその種類

無線通信		W
無線電話		W
方向探知器	有	無
ロラン	有	無
レーダー	有	無
衛星航法システム	有	無

２　操業区域
３　操業期間
４　漁業根拠地
５　漁獲物等陸揚港

備考　１　用紙は、日本工業規格Ａ４とすること。
２　漁業根拠地とは、当該船舶による東シナ海はえ縄漁業の操業を管理する事務所の所在地をいい、漁業根拠地が二以上ある場合には、主たるものに「(注)」を冠すること。

3　東シナ海はえ縄漁業に係る申請書

東シナ海はえ縄漁業許可申請書

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住　所

氏　名　〔法人にあっては、名称及び代表者の氏名〕　㊞

下記により東シナ海はえ縄漁業に係る特定大臣許可漁業等の取締りに関する省令第３条第１項の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　使用する船舶
(1) 漁船登録番号
(2) 船　　名
(3) 船舶総トン数
(4) 推進機関の種類及び馬力数
(5) 電波機器等の有無及びその種類

無線通信		W
無線電話		W
方向探知器	有	無
ロラン	有	無
レーダー	有	無
衛星航法システム	有	無

２　操業区域
３　操業期間
４　漁業根拠地
５　漁獲物等陸揚港

備考　１　用紙は、日本工業規格Ａ４とすること。
２　漁業根拠地とは、当該船舶による東シナ海はえ縄漁業の操業を管理する事務所の所在地をいい、漁業根拠地が二以上ある場合には、主たるものに「(注)」を冠すること。